

市の水防対策をまとめる

気象状況に常に気をつける

本年もいよいよ雨期が近まりましたので、市では水防対策を計画しておりますが、そのおもなものはつきのとおりです。市民のみならず、これに協力していただき、お互いに被害を最少限にとどめるようにしてください。

とに大上川流域には災害復旧ができていない危険な所がありますので、その対策に努めておられますが、この付近の河川は遊離についてかたから万一という事もあり得るので、じゅうぶん心構えをしておいていただきたいと思ひます。

【水防本部の設置】

担当

この水または高潮により水害がおこるおそれがあるときは危険がななるまで水防本部をおき、災害を最少限にとどめるためのいろいろの仕事をします。

【情報の収集】

降雨量や水位を知るため、雨量・水位観測所を設け被害状況については町務連絡員、消防団員、青年団員などの関係者にお願ひして情報を集めることにしてありますが、一般のかたの協力をとくにお願いいたします。

【避難、立退き前に心がけておくことがら】

気象状況については広報車その他適当な方法でお知らせしますが、ラジオ、テレビなどによつて、じゅうぶん気をつけてください。

【避難、立退き】

水防本部の組織は本部長(市長) 副本部長(助役)のもとに庶務班、建設班、水防班をおき、班につきの係をもつて、それぞれのつとめに従事します。

水防信号の注意

- ①第一信号(警戒水位に達したとき)消防団の待機
- ②第二信号(水防団出動)水防団の出動
- ③第三信号(危険区域)危険区域の区域内に立ち退き
- ④第四信号(必要と認められる)区域内の居住者の避難、立ち退き

水防信号

区分	第一信号	第二信号	第三信号	第四信号
第一信号	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき
第二信号	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき
第三信号	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき
第四信号	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき	警報機が鳴り出すとき

種別	接種日	接種場所
百日咳・ジフテリアの第三回接種	6月6日	市立病院 竹松出張所
百日咳・ジフテリアの第二回接種	6月7日	池田敬老院 菅瀬出張所
百日咳・ジフテリアの第一回接種	6月8日	福重出張所 松原出張所
麻疹	6月11日	東大村小学校

登録や注射をしない犬は捕獲されます

昭和三十七年度犬の登録、並びに第一回(春季)狂犬病予防注射は、五月八日で終了しましたので、市内全般の違反犬の捕獲を行なっております。

前年度に比べ、本年度は未登録、未注射犬が非常に多いようです。生後九十一日以上の子犬の所有者、および、またなにかの都合で登録、注射が済んでいないものは、狂犬病予防のためつぎの要領で必ず受けてください。

- ① 新規登録(手数料三百円、再交付(鑑札を失したとき)は、き損したとき(手数料百円)の場合には市保険衛生課または各出張所で手続きをされる。鑑札を交付します。
- ② 注射済票の交付
- ③ 狂犬病予防注射をされる。犬はつないで、おおくように、なお犬により人、家畜、農作物等に危害を及ぼすおそれがあるときは、市営犬場へ無償で預けられます。



消防団長に久田氏

大村市消防団長山口末武氏がこのほど辞任されましたので、後任に久田繁太郎氏(並松郷三三)が五月十五日付で任命されました。

水稲

甘藷

水銀剤・フラスミン剤等で防除します。

果が高い。土壌の水分、して産卵をはじめます。産卵を防止するため、上旬に水稲の灌水は、おこなってください。

土壌水分の適量は六〇%のときが効果が高いので、多湿のとき、梅雨前には灌水を控えて、使用後三日ぐらいいは雨が降らないような時を見はからうこと。

結果園では、今期そうか病を予防するため、水銀剤(殺ダニ)として散布しよう。

- ① 薬剤シマジン(五〇%)
- ② 使用量 十アール当り 七十五グラム
- ③ 使用時期 植付五日後
- ④ シマジン七十五グラムを百リットルの水でうすめ、よくかきまぜ噴霧機で全面に散布します。
- ⑤ 砂地の散布はさけること。

みかん

天牛(カミキリ)が飛来

は四十万円以内とする

△利率 日歩二銭五厘以内

△貸付人 二名以上(県信用保証協会を締結する)

△甲込期間 昭和三十七年六月一日から六月十五日まで(日曜、祭日を除く)

△貸付決定 融資あっせん審査会が審査の上決定

△甲込の方法 甲込の申込書により提出する(申込書は会館所におく)

なお、専務理事の都合上希望のかたは目録に申し込みをしてください。

(商工水産課)

サービスクーが巡回

浄水場は一般に開放

わたしたちの日常

生活に重要な役割を

果たす水道について

第四回目的「全国水

道週間」が六月四日

から十日まで実施さ

れます。この目的は水道による

生活環境の改善、公衆衛

生の向上、水道の愛護啓蒙な

どで、水道に対する理解と関

心を高めていただくことです

市の水道局では週間中つぎの

ような行事を行います。

①サービスクーを毎日地区

別に巡回させます。水道設備の診断や苦情があり

中元資金の融資申込を受付

さきに市内中小企業者の振

興資金として第一回の融資申

込受付を行ないましたが、さ

らに第二回として中元資金の

申込受付をつきのとおり行な

いますので、ご希望のかたは

商工会議所に申し込んでくだ

さい。

△申込場所 大村商工会議所

△貸付対象 原則として大村市内に一年以上の営業実績を有する中小企業者とする

△償還期間 八カ月以内

△償還方法 一括または割賦

償還

△貸付限度額 一企業者当り二十万円以内(ただし中

小企業診断書に基づく者

柔道審査

六戸九日後一時から鈴田

中学校体育館で、審査員段

審査が行なわれます。審査

段位は三段以下で、申し込

みは、大村スポーツ社が当日

審査会場を受けつけます。

(大村柔道協会)